

証明書交付手数料の改定

問 市 市民保険課 ☎53-5113 📠53-5118

市では、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスの手数料を、令和4年4月1日から引き下げます。

また、証明書交付手数料は証明書交付に係る経費を基に負担していただくことを原則としていますが、合併以降据え置いた結果、格差が生じていますので、令和5年4月1日から戸籍謄本・抄本以外の窓口交付手数料を引き上げます。

この機会に、マイナンバーカードを取得してコンビニ交付サービスをご利用ください。

※戸籍謄本・抄本、戸籍の附票写しは、市内に住所と本籍がある人のみコンビニ交付サービスを利用できます。



証明書の種類	現在の手数料	令和4年4月1日から	令和5年4月1日から
戸籍謄本・抄本	450円	窓口交付 450円	窓口交付 450円
		コンビニ交付 350円 ↓	コンビニ交付 350円
住民票の写し、印鑑登録証明書 所得・課税証明書、戸籍の附票の写し	200円	窓口交付 200円	窓口交付 300円 ↑
		コンビニ交付 150円 ↓	コンビニ交付 150円

これから申請される皆さんに あなたの会社や地域に伺います！

マイナンバーカードの出張申請

問 市 市民保険課 ☎53-5113 📠53-5118

申し込み方法

米原市に住民登録のある5人以上の企業や地域団体等が対象です。

まずは電話またはファクスでお問い合わせください。

申請書と申請者名簿を提出いただけます。

当日までに準備する必要書類 本人確認書類とその写し、通知カード、住基カード(持っている人のみ)

手続きはカンタン！

顔写真を撮影(無料)して、交付申請書への記入と、マイナンバーカードの利用に必要な暗証番号を記入するだけ！

約1カ月後に、会社や地域に伺い、カードをお渡します。

受け取り時に必要なもの 本人確認書類(お渡しは本人のみです)

1 出前講座でもマイナンバーカードの活用方法の説明と申請の受付を行っています。詳しくは▶



会場は申請者で
ご手配ください。
必ず本人が会場に
お越しください。



市では、デジタル技術を活用した業務変革を進め、行政サービスの更なる利便性の向上に繋げるため、DX(デジタルトランスフォーメーション)※に取り組んでいます。

具体的な内容としては、行政手続きについて、紙ベースで行っている業務のデジタル化を進めるとともに、行政手続きのオンライン化に不可欠なマイナンバーカードの普及や、市民の皆さんを対象にスマートフォン基礎から活用まで学べる講習会の実施などさまざまな取り組みを実施しています。

また、昨年11月には、米原駅東口周辺まちづくり事業のパートナーであるみずほ銀行様と、米原駅東口を拠点とした官民連携による地域DXの実現に関する連携協定を締結したところです。より便利でより快適な暮らしの実現に向けて、民間事業者と連携しながら、米原新時代のデジタル化を強力に押し進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

※デジタル技術により人々の生活をより良いものへと変革すること

米原市長 平尾 道雄